



【R8当初予算額 20百万円】

政策企画部交通政策課地域交通G（029-301-2604）

持続可能な地域交通の構築に向け、コミュニティ交通の再編に取り組む市町村に対し、課題分析から再編後のフォローアップまで包括的な支援を行うため、再編に向けた調査・分析を実施します。

【事業概要】

市町村のコミュニティ交通再編に向けた調査・分析

＜対象＞コミュニティ交通の再編に取り組む市町村

＜主な調査・分析内容＞

- ①ビックデータを活用した旅客流動分析や費用対効果の検証
- ②市町村域を超えた運行など広域的な観点から利便性向上策の検討
- ③優良事例の分析・展開



【コミュニティ交通の例】

（参考）次年度以降の取組予定

- ・調査分析を踏まえ、コミュニティ交通の再編に取り組む市町村に対し、再編に係る導入費用等を支援
- ・再編後の効果検証、改善策の検討をフォローアップ



▲コミュニティバス



▲乗合タクシー

○県内の地域公共交通の現状

- ・県内では早くから、国の補助制度等により市町村による地域公共交通の導入が進展（全市町村において、何らかの市町村主導で運行する交通モードが導入済）
 - ・相次ぐ路線バスの廃止・減便
 - 運転士不足により便数維持が難しい
 - 高収益事業（高速バス、貸切バス）の利益で赤字路線をカバーする内部補助に限界
 - ・人口減少の一方、公共交通の重要性が増加
 - 運転免許返納数の増
 - 病院数の減
 - 学校の統廃合・部活動の外部連携
 - ・上記のような社会情勢やニーズ等の変化により、地域公共交通の改善・再編が必要となり市町村の事務が増加する一方、マンパワー不足により手が回らないケースも多い
- ⇒このような背景を踏まえて、既存交通モードを、限られた輸送資源の中で再編することに重点を置いた市町村向けの支援事業を実施

課題

- 住民の移動は市町村域を超え広域となっている
- 広域路線バスの廃止減便等を要因として、広域移動性確保のための再編が必要
- 地域公共交通の導入後、ニーズ、運転士不足、技術・制度等の社会情勢を踏まえて地域公共交通の改善、更新が必要
- 地域公共交通の必要性が高まる中で、市町村担当者の人員不足、小規模な自治体では専任部署が無く、交通政策検討に課題

支援パッケージ

①広域交通の調整

- 広域データの情報提供
- 関係市町村、交通事業者等と調整

②コミュニティ交通再編

- 公共交通の事例やデータ、制度の情報提供
- 専門家や県職員による伴走支援

③マンパワー不足への対応

- 専門家や県職員による伴走支援
- GTFS活用支援

(1) 支援内容

①広域交通の調整

- 広域データの情報提供
 - ・県で広域データ（アンケート結果や携帯電話の位置情報による人流データのビッグデータ等）を分析し、結果を提供。
- 関係市町村、交通事業者等と調整
 - ・広域交通に関する市町村や交通事業者のニーズを把握し、広域公共交通導入や再編について関係市町村、交通事業者等の調整を行う。
 - ・民間企業と連携した利用促進活動に取り組む等、官民連携の視点も入れる。

②コミュニティ交通再編

- 公共交通の事例やデータ、制度の情報提供
 - ・公共交通機関の運行内容（モード、ルート、便数）、交通結節点機能向上、モビリティ・マネジメントについて情報を整理し、市町村に提供。
 - ・道路運送法や補助金の制度について情報を整理し、各市町村に提供。
- 専門家や県職員による伴走支援
 - ・県内で公共交通に関する業務経験のあるコンサルタント等の専門家と、市町村の相談に対応する県職員が伴走支援。

③マンパワー不足への対応

- 専門家や県職員による伴走支援
 - ・県内で公共交通に関する業務経験のあるコンサルタント等の専門家と、市町村の相談に対応する県職員が伴走支援。
 - ・他県での事例も調査し実施する。
- GTFS活用支援
 - ・GTFS未対応の交通事業者に対し、GTFS化を推進。

(2) 県による事業実施イメージ

- 複数自治体の調整
 - ・広域公共交通導入時に県も一緒になって複数自治体の調整を進める。
 - ・コミュニティバスの他市町村との接続要望のマッチングを行う。
- 広域データの分析（※）
 - ・広域データを用いて新規公共交通導入の試算等を行い、協議資料を作成する。
 - ※例：モバイルビッグデータ（スマートフォン位置情報等）の活用について支援。

○公共交通の事例の情報提供

- ・公共交通導入・再編を検討する市町村に、移動手段確保策を検討するための県内事例の情報を提供。

○制度の情報提供

- ・道路運送法の区分や具体的な導入手続きの方法、運用指針の読み方に関するパンフレットを作成し情報提供。

○制度活用時の情報提供

- ・制度活用時に補助金の適用可否等のアドバイスを実施。

○専門家派遣支援

- ・専門家を派遣し、経験をもとに地域課題にアドバイスを実施。

○専門家派遣支援

- ・専門家を派遣し、経験をもとに市町村の抱える課題にアドバイスを実施。

○GTFS活用支援

- ・GTFS運用経験のない交通事業者に対し、講師の派遣等により、運用方法の習得を支援。

パッケージ案：広域交通の調整

①市町村を跨ぐ広域路線バス

課題：県内で市町村単位のコミュニティ交通が進展する中、広域路線バスの充実が課題

方策：茨城県と関係市、交通事業者が協議・連携し広域路線バスを新設（稲敷エリア広域バス、神宮あやめ白帆ライン等）

筑西下妻広域連携バスでは、日中の需要喚起を目的に延伸を検討

筑西下妻広域連携バス



②隣接市連携による多様な移動性確保

課題：城里町から水戸市等への広域移動の利便性向上が課題

方策：城里町が水戸市や交通事業者へ相談し城里町からイオンモール水戸等への路線バスの実証実験を実施（土日運行）

また隣接市等と調整し、城里町社会福祉協議会が主要な病院等を対象とした交通空白地有償運送を実施



③コミュニティバスの乗り入れ

課題：コミュニティバスは原則市町村内の運行エリアに限定されている場合が多いが、隣接市町村への延伸ニーズあり

方策：つくば市のつくバスは、隣接市の拠点施設（下妻市、常総市の道の駅等）に乗り入れを実施

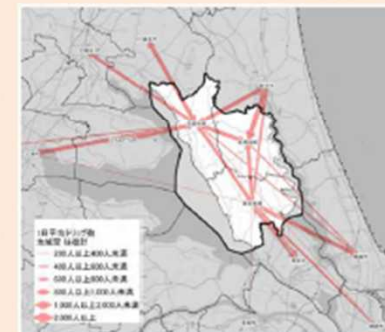


④路線バスの廃止減便に合わせた新たなサービス

課題：かしてつBRTの玉造駅以東の区間、鹿行北浦ラインの廃止を踏まえ、ビッグデータ分析結果

行方市は隣接市への足の確保が課題

方策：ビッグデータで需要を確認した上で令和8年度から定額タクシー制度で市内から、鉾田市、鹿嶋市、潮来市の主要な施設へ2千円/回で移動できるサービスを実証運行（R7の夜間送迎応援タクシーを拡充）



パッケージ案：コミュニティ交通再編

①新たなニーズへの対応

課題：牛久市では、市民アンケートによるとバスの利用が難しい高齢者が増加（80歳以上で約2割）し、バスだけでは対応が難しい

方策：市街地等はバス、それ以外の需要が少ないエリアは、デマンド交通という方針を転換し、市街地も含めてデマンド型乗合タクシー（うしタク）を導入

<利用者像と公共交通サービス>



②交通事業者のリソースに合わせた再編

課題：関東鉄道は運転士不足が問題となり、当面、コミバスを含めた路線の効率化を実施

方策：牛久市と相談し、R8から本来の幹線としての路線バス、補完としてのコミバスの体系を見直し、エリアでの役割分担に変更



※大洗町では茨城交通の路線バスと町内循環バスで役割分担・再編

③公共ライドシェアの導入

課題：人口減少や人手不足等により、既存のバス事業やタクシー事業によって輸送手段を確保することが困難となる地域が増加

方策：県内では11市町において公共ライドシェア（交通空白地有償運送）を導入直近では常陸大宮市「ノッカル常陸大宮」が運行開始（R7.10～R9.3の実証実験）



④一般タクシーの活用

課題：大洗町では、公共交通のサービス圏域外の地域があるが、需要が少ないことや、道路状況からコミバスの運行拡大は難しい

方策：高齢者（75歳以上）や障害者等を対象に、町内一律500円のタクシーサービス（借り上げをせずに、運行された運賃について、乗客と町の双方が負担）を導入し、移動できない町民を減らす取組を実施



パッケージ案：マンパワー不足への対応

①国土交通省のモビリティ人材育成事業

課題：市町村においては、公共交通の担当者の情報、ノウハウ、経験、人員数の不足を要因として、新たな取り組み等ができないことが課題

方策：国土交通省は、共創モデル実証運行事業／モビリティ人材育成事業により、地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う都道府県、市町村・民間事業者等を対象に、地域交通分野におけるモビリティ人材の育成に関する取組実施経費を補助

②日本都市計画家協会の出前講座

課題：市町村担当者等において、公共交通の情報、ノウハウ等を適切に習得することが課題

方策：NPO 日本都市計画家協会では、まちづくり出前講座を実施
2019年に熱海市の要請を受け関係職員へレクチャー&WS
2022年に、市内のいづみらい地区へレクチャー&WS



熱海市職員WS

※2018年はつくばみらい市でも実施

③町田市 アドバイザー制度

課題：玉川学園地区の町内会で、地域主体で無償バスを運行したいが、法制度に関するノウハウがない

方策：町田市のアドバイザー制度を活用し、専門家を派遣福祉施設の送迎車両の空き時間を活用し、定時定路線型の無償運行を実施
坂道が厳しいまちで満員2台導入日もある



④地域公共交通のトリセツ（情報提供）

課題：市町村担当者等の公共交通の法制度のリテラシーが課題

方策：地域公共交通のトリセツ編集会議はサイトを運営し、行政・交通事業者・コンサルタント・学識経験者・NPO・地域住民などに、わかりやすいテキスト＝取り組み説明書＝トリセツを提供公共交通の複雑な法律、制度をわかりやすく解説

 公共交通トリセツ

R 8年4月中旬	市町村向けオンライン説明会（4月15日（水）実施）
R 8年4月下旬	関心を持っていただいた市町村に対し、4月27日（月）までを目安に手上げを依頼 →個別にヒアリングを実施
R 8年5月中旬頃まで	事業参加市町村候補を決定
R 8年6月から	県において令和8年度委託事業者（コンサル等）を決定し、支援パッケージによる支援開始 ・課題の把握 ・解決策の考え方のすり合わせ ・具体策の提案
R 8年9月前半頃まで	事業参加市町村と令和9年度予算要求ができるレベルまで実施事業を具体化
R 9年3月上旬まで	支援パッケージによる支援 ・具体策の実施を支援
R 9年3月下旬	支援パッケージを活用して知見を収集し、支援パッケージを更新
R 9年度	約4～5市町村に対し事業実施（再編内容によっては導入費用の支援を検討） 支援パッケージを使用した知見を収集し、支援パッケージを更新
R 10年度	約4～5市町村に対し事業実施（再編内容によっては導入費用の支援を検討） 支援パッケージを使用した知見を収集し、支援パッケージを確立